（財務省大臣官房付）財務事務
官　吉野維一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進本部国家公務員制度改革事務局参事官を命ずる（四月二十五日）
（総務省大臣官房付）総務事務
官　加藤主税
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（復興庁統括官付参事官（併）
宮城復興局付）復興事務官　皆川猛
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上五月一日）
国務大臣　古屋圭司
復興大臣根本匠帰朝につき復興大臣事務代理を免ずる（五月十日）
○防衛大臣臨時代理解職
国務大臣　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（五月十一日）

財務省

宮野谷篤
日本銀行理事に任命する（五月九日）

皇室事項

大綬章等勲章親授式

五月九日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、石井一、渡文明及び樋口武男に旭日大綬章を、矢崎義雄に瑞宝大綬章を、葛西敬之、鹿野道彦及び須藤正彦に旭日大綬章を、竹河内捷次、河村武和及び伏屋和彦に瑞宝大綬章を、ジョセップ・ピケ・イ・カンプスに旭日大綬章を授与された。

御見舞電報

天皇陛下は、アフガニスタン国で発生した地滑り災害につき、五月十二日同国大統領閣下へ御見舞電報を発せられた。

御祝電

天皇陛下は、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大統領ギョルギェ・イヴァノフ閣下の大統領再任につき、五月十二日御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、国鉄水戸動力車労働組合から、東日本旅客鉄道株式会社に対しての放射線対策等に関する要求に関して、平成26年５月16日午前零時以降、同組合の組合員が従事する全路線及び付随する施設（福島県、茨城県、栃木県、千葉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

なお、争議行為が行われた場合に影響が及ぶと想定される県ならびにＪＲの路線は、別記のとおりである。

平成26年５月14日

厚生労働大臣　田村　憲久

別記

福島県　常磐線、水郡線
茨城県　常磐線、水戸線、水郡線
栃木県　水戸線
千葉県　常磐線
東京都　常磐線

公　告

諸　事　項

工場財団

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の工場財団に茨城県ひたちなか市大字堀口751番地ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社那珂工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年５月14日　水戸地方法務局

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の工場財団に兵庫県伊丹市瑞原四丁目１番地３ルネサスエレクトロニクス株式会社北伊丹工場の機械器具を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年５月14日

神戸地方法務局伊丹支局

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の山口県宇部市東万倉神元192番地３ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社山口工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成26年５月14日

山口地方法務局宇部支局

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の工場財団に愛媛県西条市ひうち８番地６ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社西条工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年５月14日

松山地方法務局西条支局

有権者申出方

元当局所属公証人重吉孝一郎の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成26年５月14日　大阪法務局

国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、平成26年３月31日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第３項の規定に基づき公告する。

平成26年５月14日

農林水産大臣　林　芳正

記

国営都城盆地土地改良事業（農業用用排水）

渡良瀬川中央土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する渡良瀬川中央土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成26年５月14日

関東農政局長　末松　広行

１　退任

役職	氏名	住所
理事	木村　實	群馬県太田市新野町1216番地
〃	三田　隆俊	栃木県足利市百頭町2158番地
〃	三田　恒夫	栃木県足利市荒金町117番地１
〃	小磯　典夫	群馬県太田市新田市町81番地
〃	寺田　陸弘	栃木県足利市久保田町1298番地
〃	杉山　重郎	栃木県足利市福居町1416番地
〃	牛久保榮治	群馬県太田市茂木町1006番地１
〃	星野　繁夫	群馬県太田市強戸町475番地
監事	寺内　吉一	群馬県館林市当郷町1960番地
〃	原田　榮次	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1648番地45
〃	相場　博	栃木県足利市梁田町532番地１

２　就任

役職	氏名	住所
理事	木村　實	群馬県太田市新野町1216番地
〃	三田　隆俊	栃木県足利市百頭町2158番地
〃	三田　恒夫	栃木県足利市荒金町117番地１
〃	小磯　典夫	群馬県太田市新田市町81番地
〃	寺田　陸弘	栃木県足利市久保田町1298番地
〃	杉山　重郎	栃木県足利市福居町1416番地
〃	牛久保榮治	群馬県太田市茂木町1006番地１
〃	星野　繁夫	群馬県太田市強戸町475番地
監事	寺内　吉一	群馬県館林市当郷町1960番地
〃	原口　榮次	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1648番地45
〃	相場　博	栃木県足利市梁田町532番地１